

愛知県美浜町下高田遺跡 出土の礎板

● 蔭山 誠一

美浜町下高田遺跡は、知多半島における弥生文化の状況を示す代表的な遺跡であり、これまでにも出土した弥生土器や弥生土器の壺に埋納されていたサヌカイトの剥片などについて調査・研究されてきた。近年、筆者は当遺跡出土の木製礎板を調査する機会を得たことから、本稿にその概要を報告し、愛知県の遺跡で出土した礎板と比較分析した。

1. はじめに（研究史）

本論は、愛知県知多郡美浜町に所在する下高田遺跡（図1）において発掘された建物の柱穴に設置された礎板と想定される木製礎板の特徴と設置された遺跡（下高田遺跡）の性格を明らかにすることを目的とする。

遺跡から出土する礎板の研究は、発掘調査・報告された遺構の記述や出土した柱材などとともに報告されてきた。遺跡出土の礎板については、石橋茂人が奈良県平城宮跡で調査された掘立柱建物の柱の根固めについて分析した中で礎板についても触れている（石橋 2002）。

これまでの研究成果を振り返ると、研究はあまりなされておらず、沖積地の遺跡における調査ではしばしば出土する礎板から、遺跡の性格を想定する視点まで解明されていない。そこで、本論では当センターにおいて平成27年度に発掘調査を実施した同町の権六遺跡の資料と

比較検討し、愛知県における他の類例と併せて分析することにより遺跡の性格について述べたい。

2. 下高田遺跡出土の礎板と権六遺跡の礎板

先に下高田遺跡出土の礎板について述べ、下高田遺跡の北東0.65kmにある権六遺跡出土の礎板とその出土した遺構について述べる。

(1) 下高田遺跡出土の礎板

下高田遺跡は愛知県知多郡美浜町野間字下高田に所在する遺跡で（図1）、野間地域に現在みられる最奥列の砂堆上に立地する縄文時代から鎌倉時代にかけての複合遺跡である。昭和34(1959)年に杉崎 章によって発見され、昭和41(1966)年に行われた耕地整理の際に、美浜町密蔵院の住職であった服部秀雄により発掘・採集された。採集された出土遺物は密蔵院にて保管されている。正式な発掘調査を経ていないため、遺物が出土した遺構などの情報は不明で



図1 下高田遺跡の位置

表1 下高田遺跡出土礎板一覧

資料番号	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	分類	備考
W1	28.5	16.2	3.1	A	針葉樹
W2	26.0	11.3	4.3	A	針葉樹
W3	23.5	13.1	5.0	A	針葉樹
W4	20.0	10.0	1.5	A	針葉樹
W5	31.3	14.2	2.0	A	針葉樹
W6	41.0	10.8	4.3	A	針葉樹
W7	21.8	11.8	3.7	A	針葉樹
W8	21.5	14.6	4.8	A	針葉樹
W9	29.0	13.0	3.8	B	針葉樹
W10	24.0	9.7	3.6	B	針葉樹
W11	12.6	8.3	1.8	B	針葉樹
W12	21.5	9.5	2.5	B	針葉樹
W13	24.5	7.2	2.1	B	針葉樹
W14	32.4	10.2	5.0	B	針葉樹
W15	16.3	9.3	2.1	B	針葉樹
W16	18.2	8.0	3.7	B	針葉樹、17と接合
W17	18.1	7.0	3.2	B	針葉樹、16と接合
W18	27.5	6.7	2.0	B	針葉樹
W19	32.7	9.1	2.4	B	針葉樹
W20	25.2	14.7	4.1	B	針葉樹
W21	22.3	7.3	2.8	B	針葉樹
W22	20.5	16.2	3.5	C	針葉樹
W23	28.5	18.3	6.8	C	針葉樹
W24	31.7	9.0	2.8	C	針葉樹
W25	20.3	10.4	3.2	C	針葉樹
W26	22.4	12.1	5.4	C	針葉樹
W27	25.2	10.0	1.8	C	針葉樹
W28	34.2	12.6	3.1	C	針葉樹
W29	19.2	11.6	3.5	C	針葉樹
W30	19.4	16.4	4.5	D	針葉樹
W31	22.2	7.0	1.7	D	針葉樹
W32	39.2	8.0	3.5	D	広葉樹
W33	24.0	16.0	2.6	D	針葉樹
W34	20.8	12.2	3.7	D	針葉樹
W35	27.5	14.8	10.0	D	針葉樹
W36	24.8	12.5	4.2	D	針葉樹
W37	28.7	9.7	2.7	D	針葉樹
W38	28.0	13.5	1.4	D	針葉樹
W39	30.3	18.8	3.3	D	針葉樹
W40	30.8	18.0	3.6	D	針葉樹

あるが、今回報告する礎板の他に出土遺物の主体となる弥生時代中期の土器・石器、古墳時代前期の土師器、古墳時代後期から奈良時代にかけての須恵器・土師器、平安時代末から鎌倉時代にかけての山茶碗・小皿・甕、そしてシカ・イノシシ・イヌなどの動物骨やハマグリ・アカニシなどの貝殻がある。

残されていた礎板は全部で 40 点あり、肉眼による観察では、針葉樹が 39 点、広葉樹が 1 点ある（表1・図2・図3・写真1）。以下出土礎板の概要を示す。

礎板は長さ 12.6cm～41.0cm、幅 7.0cm～18.8cm、厚み 1.4cm～10.0cm を測る。板目の

木取りの板材が多い。板材は板状に割られた材に表面を削った加工痕や短辺の両端を断ち切った痕跡が全体に確認できるもの W1～W8 (A タイプ)、加工面が複数面に確認できるもの W9～W21 (B タイプ)、加工面が 1 面に見られるもの W22～W29 (C タイプ)、加工面が不明瞭なもの W30～W40 (D タイプ) に分けることができる。板材の平面形は長方形を基本としているが、端部側の形状は孤状になるもの (W5・W6・W19・W20 など)、端部側が角形になるもの (W2・W4・W7 など) になるもの、端部側が側面に対して斜めに切断されたもの (W1～W3・W8・W11・W12・W15・W18 など) がある。

板材の断面形状は、ほぼ長方形になるもの (W9～W13・W15～W19・W21) とやや横長の断面菱形状になるもの (W14・W20) がある。木材が出土してから時間が経っているため、大きな木材から楔などを用いた分割材表面に見える削り痕はわかりにくいが、W1～W8 には削り痕と思われる加工痕が認められる。また、端部は長い木材を斧などで適度に分割したものと思われる。

(2) 権六遺跡出土の柱材と礎板

権六遺跡は美浜町野間字権六にある遺跡で、下高田遺跡の北東 0.65km にある（図1）。北にある丘陵には美浜町指定史跡の源義家の首塚跡や北東谷部には湯舟跡の史跡がある。発掘調査は 2014 年に行われ、古墳時代前期の掘立柱建物 1 棟、土坑 1 基、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物 8 棟、柱穴列 12 列、竪穴建物 1 棟、溝 10 条と土坑 54 基以上、自然流路 2 条、室町時代～戦国時代の溝 2 条、江戸時代の井戸 1 基、溝 3 条、土坑 2 基、自然流路 3 条などがみられる。この中で柱材と礎板が出土した遺構は古墳時代前期の掘立柱建物を構成する土坑（柱穴）と平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物と柱穴列を構成する土坑（柱穴）から主に出土した。遺跡の調査範囲は低位段丘面に相当すると思われるが、丘陵と丘陵の間にある谷地部分を主に調査した。

14A 区の柱穴と思われる土坑 7ヶ所、14B 区の柱穴と思われる土坑 34ヶ所と 14C 区の土坑 1ヶ所、14D 区の柱穴と思われる土坑 2ヶ所より柱と柱を支えた礎板が出土した。その中で、加工面が残る柱材 8 点 (W001～W004・W007

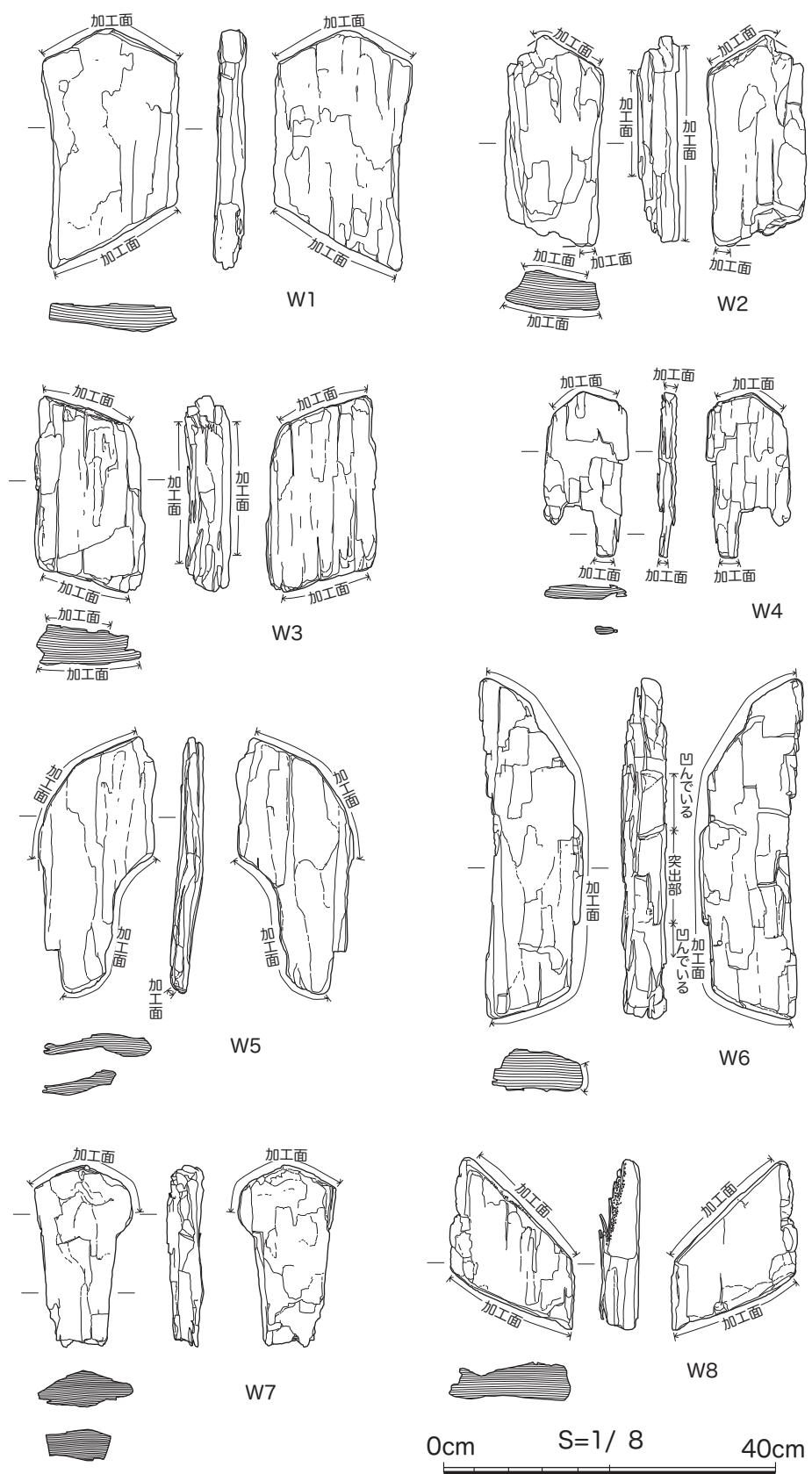


図2 下高田遺跡出土の礎板 W1～W8 (1:8)

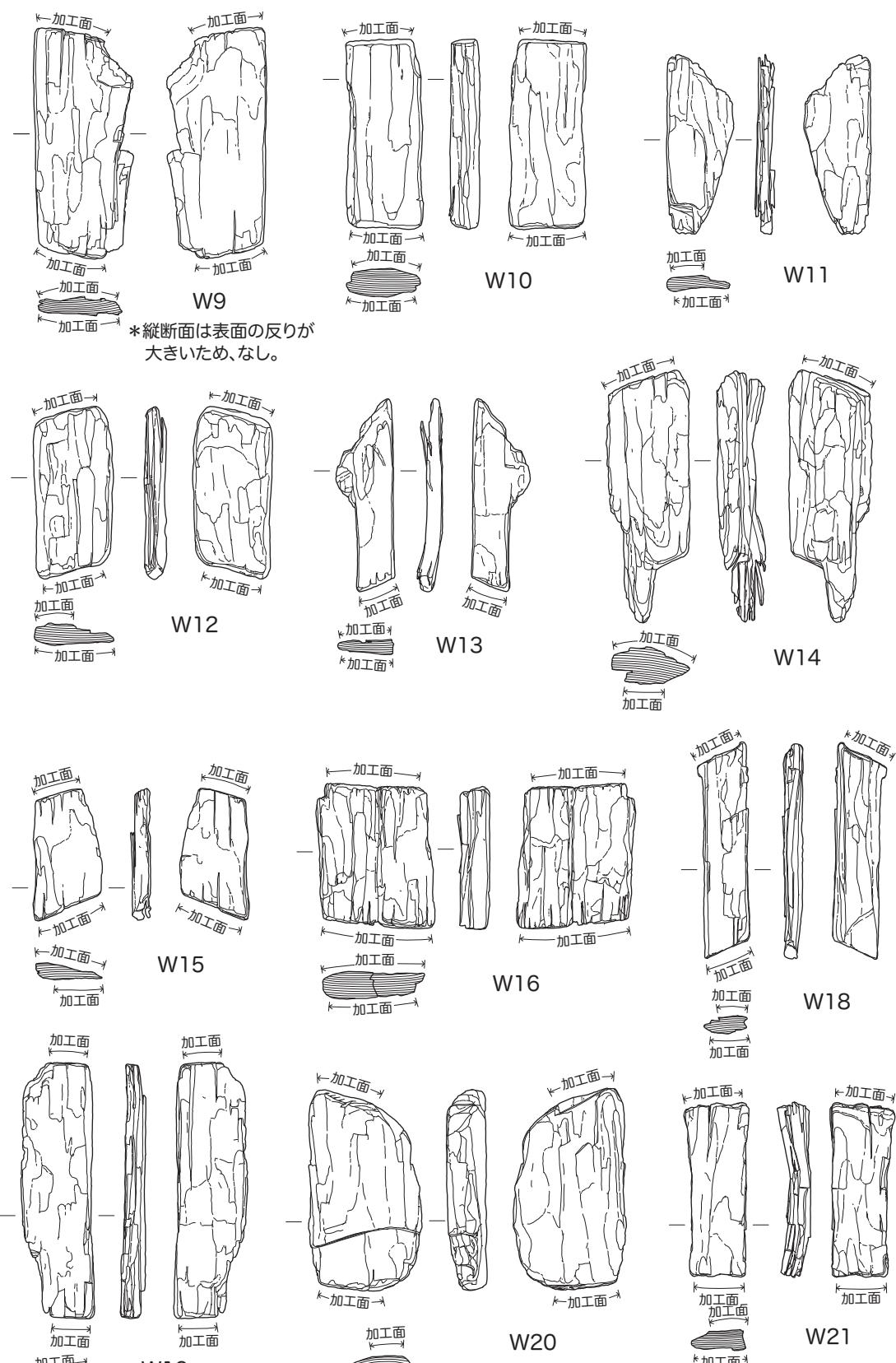


図3 下高田遺跡出土の礎板 W9～W16・W18～W21 (1:8)

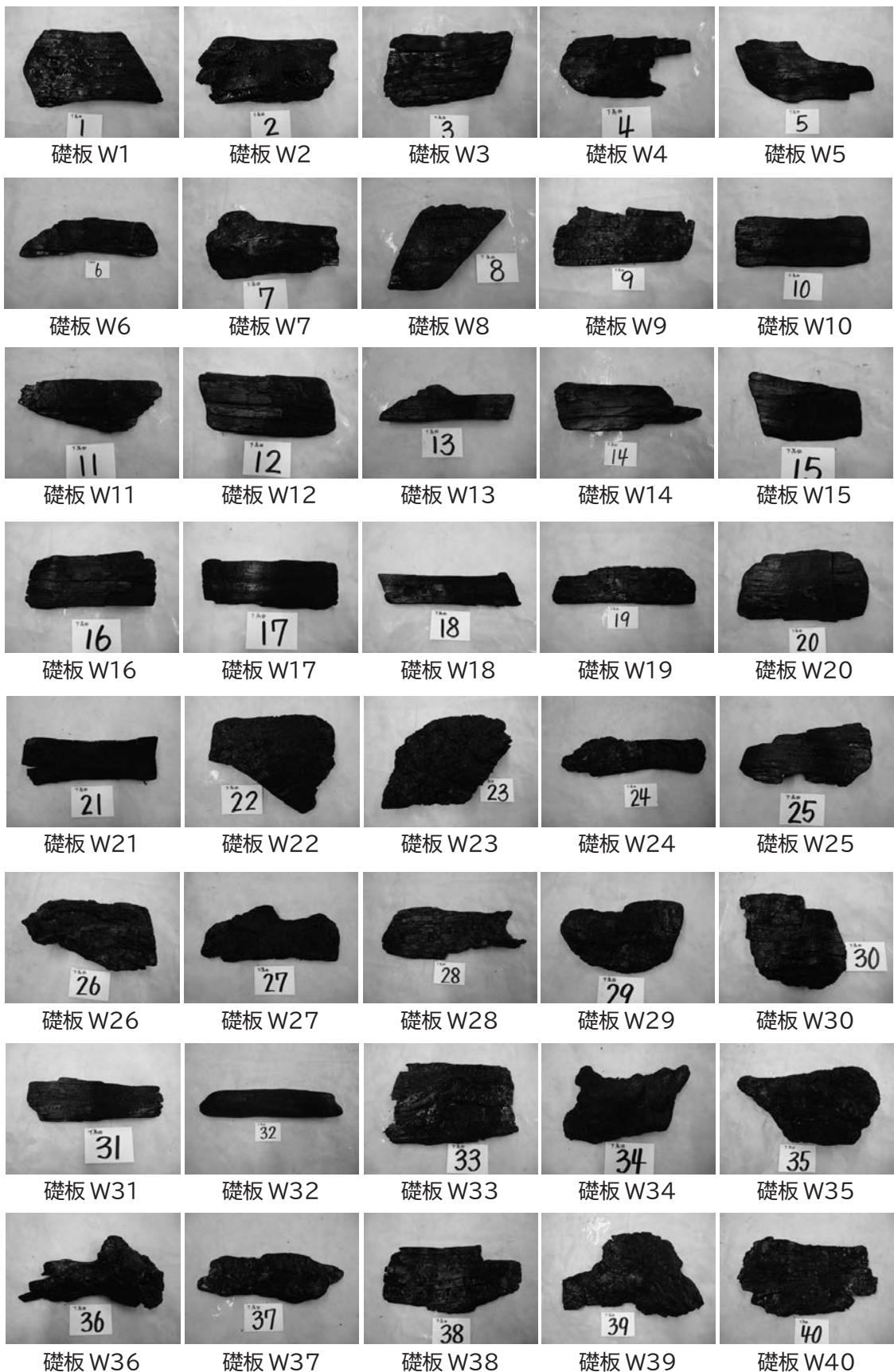


写真1 下高田遺跡出土礎板

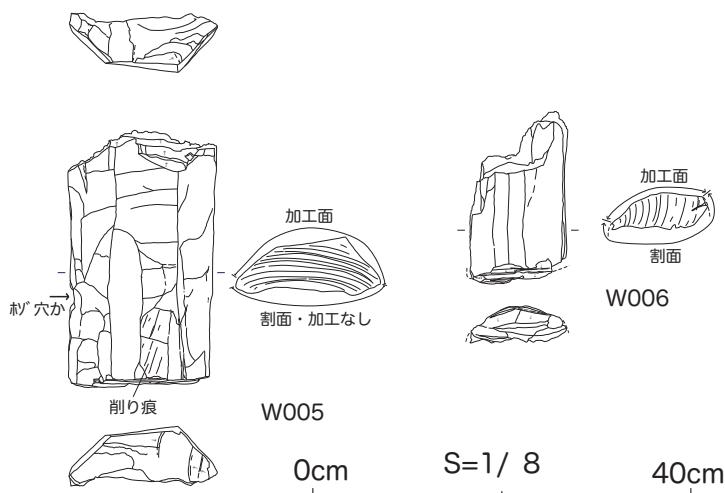


図4 権六遺跡出土の礎板 W005・W006 (1:8)

～W010)、礎板2点(W005・W006)が図化されている(図4)。柱材は芯持ち丸太材(W001～W004・W009・W010)と分割材(W007・W008)があり、芯持ち丸太材は径9.6cm～12.8cm、みかん割材は径6.8cm～14.4cmである。柱の側面は多面体の形に削られている。礎板はW005が長さ25cm、幅14cm、厚み6.8cmに柱材の長軸を裁断し、断ち割った面を上に柱をのせていたもので、柱の側面が3面残る。W006はみかん割材の柱を分割したもので、加工痕が残る面が3面みられる、幅10cm、厚み4.2cm残る。

(3) 権六遺跡における柱材・礎板の出土傾向

次に権六遺跡で出土した柱材・礎板について、遺構の規模や柱痕跡などから出土傾向について分析する。

14D区で確認された古墳時代前期(松河戸2式)の掘立柱建物2がある。掘立柱建物2は桁行2間、梁行1間の東西棟の小型の側柱建物跡で、北側柱穴の026SK(W010が出土)と051SKには柱材が遺存しており、052SKには柱材の痕跡を確認できた。

平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物8棟について、14B区SB01は桁行3間、梁行1間の東西棟の掘立建物跡で(図5)、柱穴を確認した断面からは、柱痕跡は確認できず、柱は抜き取られたものと考えられる。

14B区SB02は桁行3間、梁行1間の南北棟の掘立建物跡で(図5)、柱痕跡は184SK、199SK、210SKで確認できた。271SK、223SK、210SK、184SKでは柱材と思われる木材が、223SKでは

礎板(W005)が出土した(写真2)。

14B区SB03は桁行4間、梁行2間の東西棟の掘立建物跡で(図5)、柱痕跡は165SK、193SK、198SK、213SK、241SKで確認できた。213SKから柱材と思われる木材が、241SKに重複する242SKから礎板W006が出土した。

14B区SB04は桁行4間、梁行1間の東西棟の掘立建物跡で、柱痕跡は、307SKが灰色シルト、311SKが灰色粘土質シルトと灰色粘土の斑土として確認できた。また245SK・310SK・311SKでは、柱材と思われる木材が出土し、245SK出土の木材はツブラジイのみかん割りの加工材、310SK出土の木材はヒノキの加工木であった。

14B区SB05は桁行3間、梁行3間の東西棟の総柱タイプの掘立建物跡で、側柱と束柱との



写真2 権六遺跡14B区SB02 223SK
礎板W005出土状況(南東より)

規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は、340SKが黒色粘土質シルトと灰白色シルトの粗い斑土、451SKが灰色粘土質シルトとして確認できた。また245SKと523SK、524SKでは柱材と思われる木材が出土し、245SK出土の木材はツブラジイのみかん割りの加工材、523SK出土の木材はツブラジイの加工材であった。

14B区SB06は桁行3間、梁行3間の南北棟の総柱タイプの掘立建物跡で側柱と束柱との規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は131SK、392SKで確認でき、399SKでは柱材と思われる木材(スダジイの追柾目の加工材)が出土した。

14B区SB07は桁行2間、梁行2間の南北棟

の総柱タイプの掘立建物跡で、側柱と東柱との規模の違いによる傾向はみられない。柱痕跡は確認できていないが、356SKでは布目丸瓦片1点と布目平瓦片1点、568SKでは布目丸瓦片1点、南部系陶器甕片2点、被熱した砂岩角礫1点、凝灰質砂岩角礫1点、チャート亞角礫2点、同亞円礫1点が柱穴底部から出土し、柱材の根石に相当すると思われる（写真3）。

14B区SB08は桁行5間、梁行3間の東西棟の掘立建物跡で、柱痕跡は110SKと133SK、



写真3 権六遺跡14B区SB07 568SK
根石など出土状況（東より）

478SKで、柱材と思われる木材が092SKより出土した。

続いて柱穴列12基について述べる。14A区SA11は東西6.0mの3間分がある。031SKと098SKでは柱痕跡や柱抜き取り痕跡が確認できた。031SKの柱痕跡よりヒノキの柱材が確認されており、AMS放射性炭素測定では1029～1154calADの年代が得られ、13世紀後半の遺構と考えられる。

14A区SA12は東西6.5mの3間分が確認されている。021SK、025SK、033SKでは柱痕跡や柱抜き取り痕跡が確認でき、031SKと098SKでは柱材と思われる木材が出土した。031SK出土ヒノキの柱材（W002）のAMS放射性炭素測定年代では、1029～1154calADの結果がある。

14A区SA13は東西4.1mの2間分が検出されている。019SKから柱材と思われる木材（W001）が出土した。

14B区SA01・SA02は柱穴が2基1対で並び（図5）、柱穴間隔が1.3m前後と狭く、北側と南側に組み合う柱穴がみられないことから、柵としての柱穴列と考えられている。SA01

は東西26.4mの13間分、SA02は東西24.3mの11間分が確認されている。柱痕跡はSA01の187SK、316SK、325SK、343SKで確認でき、285SK、316SK、343SK（W009）では柱材と思われる木材が出土した。SA02の柱穴では171SK、192SK、266SK、298SK、348SK、547SKで柱痕跡を確認でき、192SK、266SK（W007）、298SK、337SK（W008）547SKから柱材と思われる木材が出土した。SA02の266SK出土スダジイの木材（W007）のAMS放射性炭素測定年代では1151～1220calAD、337SK出土クリの木材の（W008）のAMS放射性炭素測定年代では、1037～1156calADの結果がある。

14B区SA03は東西4.2mの3間分が検出され、柱痕跡は確認できなかったが、229SKでは柱が抜き取られた痕がある。

14B区SA04は東西5.4mの4間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

14B区SA05は東西4.65mの3間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

14B区SA06は東西6.8mの4間分が検出され、145SKで柱痕跡が確認できた。

14B区SA07は東西4.9mの3間分が検出され、138SK、143SKで柱痕跡が確認できた。

14B区SA08は東西4.5mの3間分が検出され、137SKで柱痕跡が確認された。109SKでは柱材と思われる木材（W004）が出土した。

14B区SA09は東西4.1mの2間分が検出されたもので、柱痕跡などは確認されていない。

14B区SA10は東西4.5mの4間分が検出されたもので、柱痕跡などは確認されていない。

14C区SA14は南北2間の柱穴列で、柱痕跡などは確認されていない。

14C区SA15は東西4.2mの3間分が検出され、



写真4 権六遺跡14B区119SK
礎板出土状況（東より）

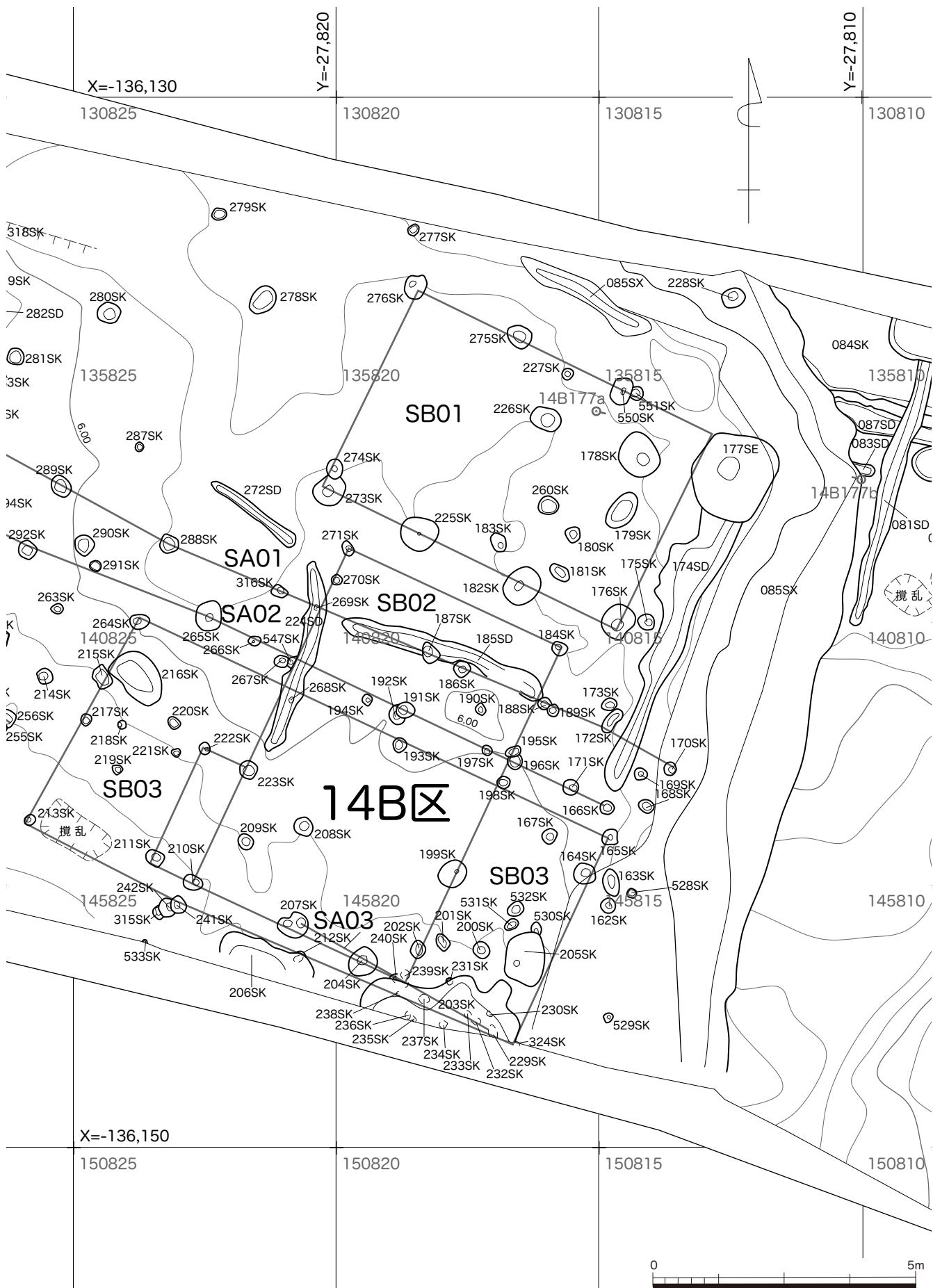


図5 権六遺跡 14B 区 SB01～SB03・SA01・SA02 (1:100)

柱痕跡は確認されていない。

14C 区 SA16 は南北 3.0m の 2 間分が検出され、柱痕跡は確認されていない。

他に 14B 区 228SK と同 119SK より礎板が出土している（写真 4）。

（4）小結

美浜町の下高田遺跡と権六遺跡出土の柱材と礎板について述べたが、下高田遺跡では柱材の可能性のあるのは広葉樹の 1 点のみで、その他は礎板と考えられる。権六遺跡で出土している柱材と礎板（3 点）の出土構成比は異なっている。次章で述べる愛知県の礎板が出土している遺跡では、柱材の方が地表面に近く腐朽しやすい位置にあるためか礎板の方が多く出土している、下高田遺跡の出土構成に近い。一方で権六遺跡で出土している礎板（W005・W006）は、下高田遺跡で出土している礎板に平面形などの細部は異なるが形状は近い。

また、権六遺跡において柱材と礎板が出土した遺構について検討したが、建物規模や柱穴の位置などについての出土傾向は認められない。

3. 愛知県の礎板が出土した掘立柱建物・豊穴建物

愛知県において、礎板を用いた掘立柱建物・豊穴建物と柱穴列が確認されている 5 遺跡をとりあげる。

弥生時代中期後葉の稻沢市一色青海遺跡の 03B 区 SB17（礎板は SK166（礎板 W16）・SK167（礎板 W17）・SK409（礎板 W22）・SK480（礎板 W23）より出土）と SB77（礎板は SK422（礎板 W3～W7・W25～W28-2）・SK1109（礎板 W8・W9）・SK1111（礎板 W10）・SK1120（礎板 W11）より出土）があり、掘立柱建物は SB17・SB77 はどちらも弥生時代では大型建物の部類に入るが、SB17 は集落の中心的建物（面積 89.8 m²）、SB77 も独立棟持柱を有する建物（面積 27.7 m²）である。

奈良時代の稻沢市北丹波・東流遺跡 17B 区豊穴建物 131SI 内の 126SK から礎板が出土しており、中型の豊穴建物の柱穴にも礎板が使用されている。

一宮市大毛沖遺跡では、鎌倉時代の 94H 区

SB01（礎板は SK80・SK92 より出土）がある。建物規模は不明で、沖積地に立地する。

名古屋市天白元屋敷遺跡では、戦国時代の 3200SB（礎板は 3984SP・4073SP・4079SP（礎板 782）より出土）、3300SB（礎板は 1333SP・1381SP・4426SP・4490SP（礎板 796）より出土）、3400SB（礎板は 4664SP（礎板 785）より出土）、3500SB（礎板は 0550SP（礎板 789）・4602SP・0637SP・1258SP・4303SP・4307SP（礎板 790）より出土）、4200SA（礎板は 0449SP より出土）、江戸時代前期の 2900SB（礎板は 3786SP・4186SP・4316SP より出土）、6960SB（礎板は 2695SP・2705SP・6757SP・7056SP より出土）などがある。出土した礎板には棒状角材や丸太を板状に裁断した簡易な加工のみの板材、建築部材の転用品などがみられる。掘立柱建物は面積 14.0 m²～49.0 m²と小型～中型建物がある。庄内川流域の自然堤防上に立地している。

江戸時代中期の長野北浦遺跡では（推定される掘立柱建物に番号がないため以下仮番号）、08C 区建物 1（4 隅柱穴 016SK・051SK・150SK・071SK、北張り出し 082SK・098SK）、建物 2（4 隅柱穴 054SK・012SD・101SK・210SK）、07A 区建物 1（4 隅柱穴 173SK・未検出・033SK・043SK）、08B 区建物 1（4 隅柱穴 052SK・059SK・066SK・079SK）、08B 区建物 2（4 隅柱穴 028SK・048SK・067SK・074SK）などがある。棒状角材や板状建築部材の転用品など様々な形態の礎板がみられる。掘立柱建物は面積 24 m²の小型建物から面積 86 m²の大型建物が東西に並ぶ。中世の区画溝や江戸時代前期以前の水田跡の上に造られた建物であることから軟弱地盤を克服するために礎板が用いられたものと推定できる。

礎板を用いた掘立柱建物と柱穴は弥生時代中期から江戸時代までの類例があり、沖積地に立地する遺跡で軟弱な地盤に建てられた建物にみられる。決して類例が多いわけではないが、同じ遺跡においても全ての柱穴に用いられるわけではなく、根石として柱穴に石材を置く柱穴もみられる。木材が残らない洪積台地に立地する遺跡においては、礎板が残る柱穴は少ない。

4.まとめ

下高田遺跡出土の礎板についてその特徴を明らかにするため、権六遺跡とその他の礎板が出土している愛知県の遺跡について分析した。

まず、愛知県における礎板が出土する遺跡について、出土した遺跡の立地は木材が残りやすい地下水位の比較的高い沖積地に立地する遺跡で下高田遺跡と共に通る。これは礎板の用例が、掘立柱建物や柱穴列が軟弱な地盤において築かれた際に、柱材を地面に固定し、高さを整えるために、柱材が沈まないようにするための工夫であることを示す。権六遺跡の柱穴においてもみられたように、平瓦や根石の用例と同じ性格のものである。

また礎板を用いた建物の類例とその特徴は、弥生時代中期後葉の一色青海遺跡では大型掘立柱建物に用いられた例があることから、比較的大型の建物に伴う可能性はあるが、その他の時代では特別な建物や用例もない。

次に下高田遺跡出土の礎板は、遺跡の出土遺物の時期では弥生時代中期後葉が最も多いが、先に述べた時期の出土遺物と対応関係は不明である。愛知県における礎板を用いた掘立柱建物と柱穴列の時期も弥生時代中期後葉から江戸時代中期までの遺跡で確認できるため、礎板の消長からは下高田遺跡の礎板の時期を特定できない。また、礎板の整形では木材を楔などにより分割したものが多く、建築材などから転用した礎板であっても、加工痕はあまり明確ではないため、時期の特定には至らない。

よって下高田遺跡出土の礎板は、同じ地域にある権六遺跡出土の礎板に形状が類似していることから、平安時代末～鎌倉時代を推定しておきたい。

本稿に関わる調査をする中で、密蔵院住職服部秀弘氏には大変お世話になりました。また鬼頭剛氏、前田弘子氏、鈴木好美氏には調査に際し、ご協力を頂いた。記して感謝の意としたい。

【引用・参考文献】

山下勝年 1983 「第一章 原始時代」『美浜町誌』本文編、第二編歴史、美浜町役場

山下勝年・奥川弘成 1985 「第一章 史跡考古資料 第一節 原始・古代」『美浜町誌』資料編二、第二編 文化財、美浜町役場

石橋茂登 2002 「掘立柱の根固めについて 平城宮を中心として」『文化財論叢3 奈良文化財研究所 創立五十周年記念論文集』「奈良文化財研究所学報第65冊」文化財研究所奈良文化財研究所

永井宏幸編 1996 『大毛沖遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第66集」財団法人愛知県埋蔵文化財センター

樋上 昇編 2008 『一色青海遺跡II』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第147集」愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

石黒立人編 2012 『長野北浦遺跡 塔の越遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第171集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

鷺坂有吾編 2016 『天白元屋敷遺跡平成26年度・第7次発掘調査報告書』名古屋市中志段味特定土地区画整理組合・株式会社二友組

蔭山誠一編 2017 『権六遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第207集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター 2018 『北丹波・東流遺跡』『平成29年度愛知県埋蔵文化財センター年報』

永井宏幸編 2020 『北丹波・東流遺跡』「愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第209集」公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター